

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区認知症検診事業に係る脳の健康度測定等の運営業務委託	No.5200427
工（納）期	令和4年9月30日	
契約締結日	令和4年6月7日	
契約金額	1,166,308円（消費税込み）	

契約相手方	エーザイ株式会社 IDS部 (法人番号：6010001000001)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>荒川区認知症検診事業に係る脳の健康度測定等の運營業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 エーザイ株式会社 IDS部 所在地 東京都文京区小石川四丁目6番10号 代表者 部長 遊佐 寿彦</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、東京都認知症検診推進事業実施要綱に基づき、認知症に関する正しい知識の普及啓発と認知症の早期発見・診断等の促進を図るため、令和4年度中に70歳に達する区民を対象とした検診を実施するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、ツールを用いた認知機能検査を行うことで、会場や病院に訪れることなくセルフチェックが可能となり、認知症の早期発見・診断等への関心が高まること期待できる。</p> <p>また、各社のツールを比較検討した結果、上記業者が開発したツール「のうKNOW」は、医師が診断を行う上で必須となるツールの検査結果に関する論文報告があり、会場に来られない方がセルフでも実施可能といった本事業で用いるツールとして必要な項目を唯一満たしている。</p> <p>上記業者は、上記ツールを開発した業者であることから、本件の業務を実施できるのは上記業者に限られる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>